

「若者の市内就職促進に向けた大学生と市内企業との接点創出業務」に係る公募型プロポーザル
質問に対する回答

No.	質問	回答
1	仕様書「4 業務内容 (1) ウ 対象学生」において「複数大学」と規定されていますが、静岡市外や静岡県外の大学に所属する学生を本事業に誘致し、オンライン等も活用してマッチングを図ることは本業務の対象として認められますでしょうか。	認められます。 ただし、本業務には、仕様書に定めるとおり「企業見学や職場体験など、実際に現場に出向いた体験」を含むことが必要であり、オンラインのみで完結するものではありません。
2	参加企業の開拓に関する市のサポートについて 仕様書において、参加企業は1・2年生向けで5社以上、3年生向けで15社以上とあり、「市との協議の上で行う」とされています。これら企業のリストアップやリクルーティングは全件受託者の責任で行う想定でしょうか。それとも、市から候補企業の提示や募集広報などの連携・サポートをいただけるのでしょうか。	参加企業のリストアップ及び開拓は、原則として受託者が行うものとします。 なお、市としても、本業務の趣旨を踏まえ、必要に応じた企業の紹介や周知、情報提供等を行い、受託者と連携して事業を進めます。
3	長期インターンシップ実施企業の要件について 仕様書「4 業務内容 (2) イ 対象企業」の要件(ウ)に「長期(5日以上)のインターンシップを実施する企業を含めること」とあります。目標とする15社以上のうち、最低何社程度がこの条件を満たす必要があるなどの目安や想定はございますでしょうか。	具体的な社数の目安は設けていません。
4	前年実績のない企業における参加率のKPI設定について 仕様書「4 業務内容 (2) ウ 対象学生」において「参加企業における前年同期のインターンシップ応募者に対する参加率を上回る水準とすること」と規定されています。前年度にインターンシップの実施実績がない企業が新たに参加する場合、この指標のベースラインはどのように設定・評価されるのでしょうか。	前年度にインターンシップの実施実績がない企業については、前年同期との比較による評価は求めません。 当該企業の実態を踏まえたKPIについて、市と協議の上で個別に設定するものとします。
5	経費の負担範囲について 仕様書「4 業務内容 (1) オ 実施内容」における「実際に現場に出向いた体験」などを実施する際、学生の移動交通費や企業側への協力謝金などが発生した場合、これらは契約上限額(3,000千円)の中に含める必要があるのでしょうか。あるいは、参加者(企業・学生)の自己負担というスキームで設計しても問題ございませんでしょうか。	本業務は、仕様書の内容に基づき提案いただいた内容を基に、委託業務として実施するものです。 委託業務として実施する内容に係る経費については、契約上限額の範囲内で対応するものとします。
6	入札参加資格について 静岡市の入札参加資格名簿への登録されていない場合でも参加申し込みはできますでしょうか。	静岡市の入札参加資格名簿に登録されていない場合でも、本プロポーザルへの参加は可能です。
7	過去の実績について 仕様書4.(2)ウ「学生の参加数は、参加企業における前年同期のインターンシップ応募者に対する参加率を上回る水準とすること」と記載がありますが、本指標の基準となる過去の実績(応募者数および参加率等)について、ご教示いただくことは可能でしょうか。	当該指標は、参加企業それぞれの「前年同期におけるインターンシップ応募者に対する参加率」を基準として設定します。

No.	質問	回答
8	対象学生の範囲について 仕様書4. (1)(2)における対象学生について、市内在住または在学の大学生を想定されておりますでしょうか。また、市外・県外の大学に在学する学生についても対象に含まれるか、ご教示ください。	本業務の対象学生には、市内在住または在学の大学生に限らず、市外・県外の大学に在学する学生も含まれます。
9	マッチングサイトの構築について 仕様書4. (2) エ (イ) 「インターンシップの内容を改善した企業と学生とのマッチング支援」に関して、サイト上での支援が想定されていますが、マッチングサイトの構築方法について確認させてください。 本業務においては、 ・独自に新規サイトを構築する方法 ・既存のサイトを活用し、機能拡充を行う方法 のいずれを想定されておりますでしょうか。 想定されている構築方針や要件等がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	本業務においては、必ずしもサイト上でのマッチング支援を行うことを想定しているものではありません。 マッチングサイトを活用する場合には、独自に新規サイトを構築する方法、既存のサイトを活用する方法のいずれかを特定して想定しているものではなく、提案内容に応じて柔軟に判断します。
10	コンソーシアム形式（チームでの共同提案）での応募が可能でしょうか？ 可能な場合、提出書類 様式2における会社概要は共同提案団体分必要でしょうか。	コンソーシアム形式（チームでの共同提案）での応募は可能です。 その場合、提出書類「様式2」の会社概要については、共同提案団体を構成するすべての構成員分の提出をお願いします。
11	共同提案で再委託の場合、再委託先の企業は本事業の対象企業として選定に含んでも良いでしょうか？	共同提案による応募の場合、構成する企業を本業務の対象企業として選定に含めることが可能です。
12	4業務内容（1）における市内の戦略産業とは「第3次静岡市産業復興プラン」に記載されている産業でしょうか。それ以外の産業の企業は本事業の対象企業外となるでしょうか。	本業務における「市内の戦略産業」については、静岡市第5次総合計画（基本計画）に基づく考え方を踏まえるものとしします。 詳細については、静岡市ホームページに掲載している「基本計画（PDF）」の48ページ「政策03」をご覧ください。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/58348/kihonkeikaku.pdf
13	4業務内容（2）におけるマッチングは、インターンシップへの応募もしくは参加いずれになるでしょうか。	仕様書「4 業務内容（2）」におけるマッチングについては、インターンシップへの応募を指すものとしします。
14	4業務内容（2）における報告会は参加企業15社と学生が一同に会する規模を想定していますか。	報告会については、参加企業15社および学生が全員一堂に会する規模のみを想定しているものではありません。 全参加者が参加する形式のほか、代表となる企業および学生が参加し、成果の共有や交流、横展開を図る形式など、提案内容に応じた実施方法を可としします。
15	4業務内容（2）における報告会などで、市の施設を利用させていただくことは可能でしょうか。（葵区役所 茶木魚、清水区役所ふれあいホールなど）	報告会等の実施にあたっては、会場の確保については受託者において対応することを基本としします。 一方で、市の施設利用について希望がある場合は、必要に応じて、市としても可能な範囲で確保に向けた協力を行います。 ただし、施設の空き状況や実施場所、日程等によっては、希望に沿えない場合があることをあらかじめご了承ください。